

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	産業活性化融資資金		部課コード*	1506	予算事業科目	010701020137	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	商工観光部	部長名(2次評価者)	古味 勉	個別事務	全部	010701020137	-		
	担当部署	産業政策課	所属長名(1次評価者)	大石 和成		-				
	電話番号	088-823-9456	E-mail	kc-150600@city.kochi.lg.jp		-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っています。近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。					
款	07 商工費	政策	05 魅力あふれる商業の振興							
項	01 商工費	施策	02 経営力の強化							
目	02 産業政策費	区分	01 経営力強化への支援							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	●高知市産業活性化条例 ●高知市産業活性化融資規則 ●高知市産業活性化融資制度事務取扱要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内中小企業者			
意図	どのような状態にしていくのか	資金調達を円滑にする			
手段	事業実施体制等	取り扱い金融機関(四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会)及び高知県信用保証協会と連携し、事業を行っている。			
		事業開始年度 昭和41年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	取り扱い金融機関を通じ、中小企業者へ事業資金を貸し付けている。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	新規貸出件数	企業の新規事業や景気動向による資金需要に影響され、不景気時には運転資金、好景気時は投資資金が増加する。		
	B	貸出残高	上記と同様に、資金需要や景気動向に影響される。有利な県融資制度の創設により、貸出件数及び貸出残高は減少。		
	C				

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	新規貸出件数	目標	-	-	-	-	Bの目標は、融資枠
		実績	267	57	22			
	B	貸出残高	目標	12,651,032	7,534,464	3,565,811	2,173,074	
		実績	6,392,839	3,229,728	1,680,856			
C		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,246,560	713,370	358,210	224,800		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,246,560	713,370	358,210	224,800	
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,250	1,480	1,440	1,440		
		正規職員 (千円)	2,250	1,480	1,440	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.3	0.2	0.2	0.2		
		正規職員 (人)	0.3	0.2	0.2	0.2		
		その他 (人)						
	総コスト=①+② (千円)		1,248,810	714,850	359,650	226,240		
市民1人当たりコスト (円)		3,665	2,104	1,061		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本制度は、固定・低利の融資制度として、市内中小企業に利用されている。現在は、平成20年10月から始まった県制度「安心実現のための高知県緊急融資（以下、「県緊急融資」という）」が利率・保証料ともに有利なため、同資金に資金需要が集中し（平成22年度の高知県信用保証協会の保証付き融資のうち、新規貸出では58%程度を占めている）、本制度の利用は低迷している。しかし、県緊急融資は本年度末をもって終了予定であり、終了後は、産業活性化融資制度に資金需要が回帰してくると考えられる。ただ、高知県信用保証協会の保証付き融資に占める本制度の割合は、県緊急融資の取り扱いが始まる以前の時点で6%程度（現在は0.1%程度）であり、金融機関のプロパー融資を含めて考えると、市内中小企業者が利用する事業資金の総額に占める高知県産業活性化融資制度の割合は非常に低い。そのため、各種景況調査などを成果指標としても、本制度だけの効果は判定できない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 7 日）

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	地域経済の中で、中小企業者の占める割合は非常に高く、中小企業の資金確保に対するニーズに答えている。
		B (3) 一部結びつく		
		C (1) あまり結びつかない		
		D (0) 結びつかない		
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C		
	B (3) 横ばいである			
	C (1) 少ない、減少している			
	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	国の「安心実現のための緊急経済対策」に関連し、県制度「安心実現のための高知県緊急融資」が継続されたため、高知県産業活性化融資は激減している。
		B (3) 概ね達成している		
		C (1) あまり順調ではない		
		D (0) 十分な成果を望めない		
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある			
	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	行政が金融機関に対して融資資金の一部を提供し低利融資を行うものであるため、アウトソーシングは困難。
		B (3) 行政主体が望ましい		
		C (1) 検討の余地はある		
		D (0) 十分可能である		
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある			
	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	受益者は資金確保に苦慮している中小企業者であり、融資そのものは民間金融機関を通して行われており、審査は厳格である。
		B (3) 概ね保たれている		
		C (1) 偏っている		
		D (0) 公平性を欠いている		
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある			
	D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	利率・保証料率の有利な安心実現のための高知県緊急融資に融資が集中しているが、本年度末をもって終了する見込みである。
C 事業縮小・再構築の検討	中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、中小企業支援策として、円滑な資金確保を図る本事業は今後も必要である。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項